

令和8年度 第1回豊田市環境審議会 次第

日時：令和8年6月30日（火）

午後1時30分から3時00分まで

場所：豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

1 委嘱状交付

2 環境部長あいさつ

3 委員紹介

4 議 題

（1）会長及び副会長の選任

（2）環境審議会の運営について【報告】（資料1－1、1－2、1－3 1－4）

（3）「安全・安心社会」及び「市民の環境行動力の向上と共働の分野」の取組評価【協議】
（資料2-1、2-2、参考資料2-1-1、2-1-2、2-2-1、2-2-2）

（4）一般廃棄物処理手数料について【報告】（資料3）

5 その他

令和8年度（2026 年度） 環境審議会委員名簿

氏名	ふりがな	所属	選任 区分
宇井 妥江	うい やすえ	市民公募	市民 公募
梅村 良	うめむら りょう	とよたエコライフ倶楽部	関係 団体等
大河原 真 吾	おおかわら しん ご	あいち豊田農業協同組合	関係 団体等
大坪 瑞樹	おおつぼ みずき	豊田市自然観察の森	関係 団体等
加藤 昌利	かとう まさとし	市民公募	市民 公募
河瀬 百合	かわせ ゆり	市民公募	市民 公募
小嶋 利朗	こじま としろう	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社	関係 団体等
近藤 元博	こんどう もとひろ	愛知工業大学 総合技術研究所	学識
杉浦 正春	すぎうら まさはる	豊田市区長会	関係 団体等
杉山 範子	すぎやま のりこ	東海学園大学 教育学部 名古屋大学大学院 環境学研究科	学識
谷口 功	たにぐち いさお	椋山女学園大学 情報社会学部	学識
千頭 聡	ちかみ さとし	日本福祉大学 国際学部	学識
富田 啓介	とみた けいすけ	里山湿地研究所	学識
前田 洋枝	まえだ ひろえ	南山大学総合政策学部 総合政策学科	学識
増田 理子	ますだ みちこ	名古屋工業大学 社会工学専攻	学識
渡部 教行	わたなべ のりゆき	豊田市自然愛護協会	関係 団体等

（下線は令和8年度から新任。五十音順）

計16名（令和8年6月23日時点）

豊田市環境審議会の運営について

1 設置根拠

豊田市環境基本条例 第 22 条

2 審議会の所掌事務

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 環境基本計画に関すること。

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関すること。

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項

【令和 8 年度豊田市環境審議会における主な審議事項】

・旧豊田市環境基本計画（平成 30 年度～令和 7 年度）の評価に関すること。

・新豊田市環境基本計画（令和 8 年度～令和 17 年度）の進捗管理に関すること。

3 会議の招集及び成立

会長が招集し、委員の半数以上の出席をもって成立するものとする。

4 審議会の運営

(1) 会議の公開

原則公開とする。ただし、公開することにより、公正又は円滑な会議の運営が阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる可能性がある場合などは、審議会において公開、非公開を決定する。

(2) 会議録の公開

委員名なしの要約表記とし、原則公開とする。なお、公開に当たっては、会議録が作成された段階で各委員から確認をとる。

(3) 会議資料の公開

原則公開とする。ただし、委員名簿については、名前、所属、役職のみを公開するものとする。なお、公開することにより支障が出るおそれのある場合は、審議会において公開、非公開を決定する。

(4) 専門部会の開催

必要に応じて、専門部会を開催し、少人数で議論を行った後に、全体会議に諮る。

5 運営の適正化

効率的かつ効果的な会議を開催するため、各委員には、会議を開催するおおむね1か月前には、次に掲げる事項について通知するほか、開催日のおおむね1週間前には関係資料を提供する。

①会議の開催日時、②開催場所、③議題、④そのほか必要と認められる事項

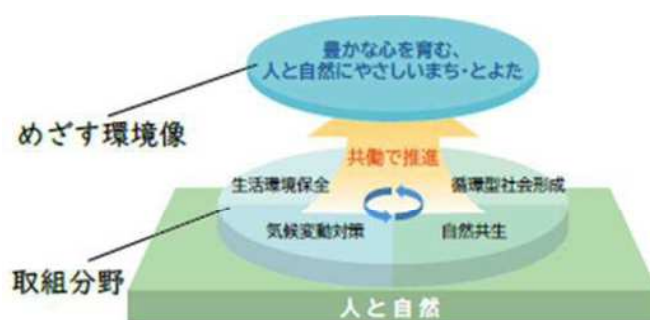
6 その他会議のルール

- (1) 時間はおおむね2時間程度（検討内容によっては、短縮又は超過する場合あり）
- (2) 会議において発言する場合は、（挙手の上）会長が指名した場合に発言する。
- (3) 会議時間の制約上、発言は要旨をまとめ、簡潔にするように努める。
- (4) 発言時間を十分に確保するため、事務局は事前に資料を提供するとともに、簡潔に説明するように努める。

環境基本計画等について

1 環境基本計画の改定について

- 平成30年度～令和7年度の8年間で取り組んできた環境基本計画について、令和8年3月に改定し、**令和8年度～令和17年度の10年間の計画に改定**しました。



- 令和8年度は改定後の計画の始期にあたるため、令和8年度の環境審議会では、**旧計画に基づく令和7年度の実施評価を実施**し、審議結果を踏まえて、**新計画の実施事業に反映**していきます。
 - 計画の進行管理は、旧計画、新計画共に、P D C Aサイクル（Plan・Do・Check・Action）に基づいて進めます。

2 旧計画の評価について

各年度の「小さいサイクル」と、中間・最終評価等の「大きいサイクル」の両輪で進めてきました。

(1) 「小さいサイクル」による進捗管理（毎年度）

ア 評価方法

『施策単位』で『成果指標』や『事業の進捗』をもとに、「順調」「遅れ」を分類

イ 本会議、専門部会による審議

- 脱炭素社会、自然共生社会、循環型社会は、専門部会を設置し個別審議を実施
- 安全安心社会、共働の分野については審議会本会議で審議**を実施

ウ 評価スケジュール

- 4～6月：情報収集、市内部評価
- 6～10月：審議会・専門部会による審議
- 12～1月：環境報告書への反映

(2) 「大きいサイクル」による進捗管理（中間年次（R3年度）、最終年次（R6年度））

市民アンケート等を実施し、『まちの状態指標』を含めた達成状況を確認しました。

※計画改定直後のため、**令和8年度は実施予定なし**。

2 新計画の評価方法

- 新計画では、社会状況の変化が激化していることを踏まえ、毎年度の評価により**機動的に方向修正**する。
- 各分野について**専門部会で審議し、本会議で報告**する形式を想定。
- 市民アンケート等は5年に1度のスパンで実施予定。
- 新たな環境基本計画には普遍的な方向性を定めており、改定は10年後を想定。
- 具体的な評価方法については、第2回環境審議会での協議予定

専門部会の設置について（案）

豊田市環境審議会の運営にあたり、環境基本計画記載の各分野の施策に対する評価や課題、改善点等の意見をまとめるため、以下の専門部会を設置する。

（１）設置する専門部会

部会名	気候変動対策	自然共生	循環型社会形成	生活環境保全
構成 委員数	5 名	5 名	5 名	3 ～ 4 名 (調整中)
部会長名 (所属)	すぎやま のりこ 杉山 範子 (名古屋大学) (東海学園大学)	ますだ みちこ 増田 理子 (名古屋 工業大学)	たにくち いさお 谷口 功 (椋山女学園大学)	ちかみ さとし 千頭 聡 (日本福祉大学)
審議事項	脱炭素社会の実現 及び気候変動への 適応に関すること	自然との共生 に関すること	循環型社会の形成 に関すること	生活環境の保全に に関すること

（２）各専門部会の構成委員 裏面のとおり

各専門部会の構成委員（案）

専門 部会	役職	氏名	ふりがな	所属	選任 区分
気候 変動 対策		宇井 妥江	うい やすえ	市民公募	市民 公募
		<u>小嶋 利朗</u>	こじま としろう	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社	関係 団体等
		近藤 元博	こんどう もとひろ	愛知工業大学 総合技術研究所	学識
	部会長	杉山 範子	すぎやま のりこ	東海学園大学 教育学部 名古屋大学大学院 環境学研究科	学識
		<u>大河原 真吾</u>	おおかわら しんご	あいち豊田農業協同組合	関係 団体等
自然 共生		大坪 瑞樹	おおつぼ みずき	豊田市自然観察の森	関係 団体等
		<u>河瀬 百合</u>	かわせ ゆり	市民公募	市民 公募
		<u>富田 啓介</u>	とみた けいすけ	里山湿地研究所	学識
	部会長	増田 理子	ますだ みちこ	名古屋工業大学 社会工学専攻	学識
		渡部 教行	わたなべ のりゆき	豊田市自然愛護協会	関係 団体等
循環 型 社会 形成		梅村 良	うめむら りょう	とよたエコライフ倶楽部	関係 団体等
		<u>加藤 昌利</u>	かとう まさとし	市民公募	市民 公募
		杉浦 正春	すぎうら まさはる	豊田市区長会	関係 団体等
	部会長	谷口 功	たにぐち いさお	椋山女学園大学 情報社会学部	学識
		前田 洋枝	まえだ ひろえ	南山大学総合政策学部総合政策学科	学識
生活 環境 保全	部会長	千頭 聡	ちかみ さとし	日本福祉大学 国際学部	学識
		選任中 （2～3名）			

（下線は令和8年度から新任、部会ごと五十音順）

計16名（令和8年6月30日時点）

	第 1 回審議会 6/30 13:30～15:00	各部会 8 月 開催予定	第 2 回審議会 1 0 月 開催予定
全体	・ 委嘱、互選 ・ 運営方針、スケジュール確認【報告】 ・ 部会の設置【協議】 ・ 安全安心社会、共働分野の前年度の取組評価【協議】		・ 各部会報告【報告】 ・ 次年度計画進捗管理方法【協議】
気候変動対策部会		・ 脱炭素社会の前年度の取組評価【協議】	
自然共生部会		・ 自然共生社会の前年度の取組評価【協議】	
循環型社会形成部会	・ 持ち込みゴミの手数料について【報告】	・ 循環型社会の前年度の取組評価【協議】 ・ 製品プラスチックの再商品化、ごみガイドブック改正について【協議】	・ 製品プラスチックの再商品化、ごみガイドブック改正について【報告】
生活環境保全部会		(R8年度開催予定なし)	

豊田市環境基本計画進捗管理シート

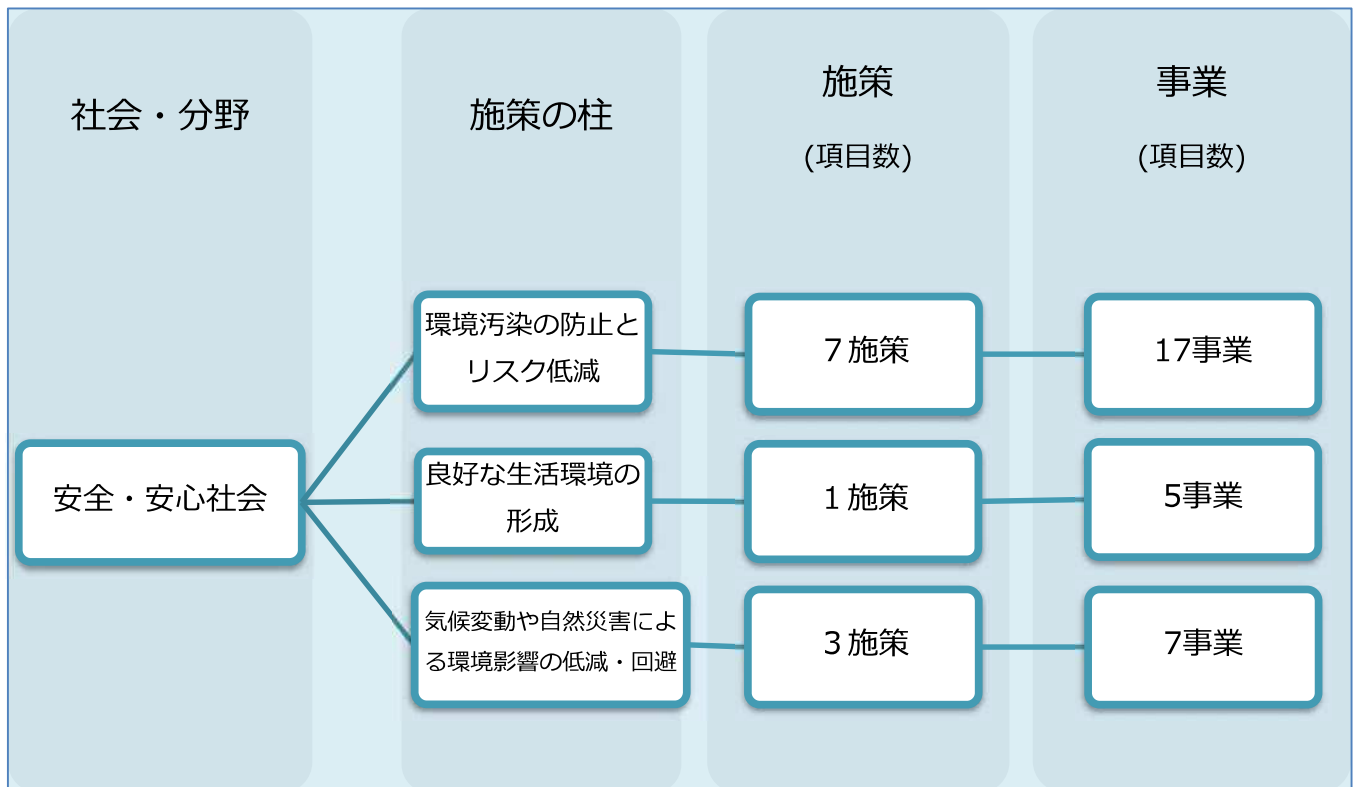
★安全・安心社会

環境基本計画 基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指 標 名	めざす 方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
周辺環境への満足度（全体）	↑	44.9% (2016 年)	—	—	54.6%	—
「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和6年度変更）	↑	23.1% (2016 年)	—	—	60.7%※	—

※ 適応については認知度から、積極的に取り組んでいるまたは少し取り組んでいる市民の割合に変更。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	環境汚染の防止とリスク低減	体系番号	4.1
------	---------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 生活環境が保全され、快適に暮らせている

＜施策の基本的方向＞

事業活動によって周辺の大気や水質などの生活環境が損なわれたり、化学物質等に暴露したりしないよう、事業者は対策を推進し、行政は法令等に基づき、適正な規制や指導をします。
また、市内の環境の状況を調査・把握し、市民・事業者にも速やかに情報を発信します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境の保全を推進する協定等で定めた協定値を超過した事業所の数	1 件 (2016 年)	1 件	1 件	1 件	0 件	0 件

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①事業者との協定 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 環境の保全を推進する協定協議会の活動の推進 進捗状況の判断理由 ・ 少人数の学生によるエコ企業取材班 6 人（3 事業所）、生物多様性をテーマに企業向けセミナーを開催（参加者 49 人）できたため。 課題 ・ 企業規模や業種の異なる企業に共通する関心事やニーズの反映 ・ 協定協議会活動情報の周知 今後の方向性 ・ 企画運営主体を市から構成員へ移行した部会体制を継続し、5 か年計画（R6 から R10）に基づき活動するとともに活動を PR する。部会メンバーの意見も踏まえながら、参加者のニーズをくみ取ったセミナーを開催する。
②大気汚染の防止 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ ばい煙発生施設等を設置している工場や事業場、建築物等の解体等工事に対して、大気汚染防止法や条例等に基づき、規制や指導をした。 進捗状況の判断理由 ・ 計画的に立入等を実施できたため。 課題 ・ 事業者への法改正周知や法令遵守の徹底 今後の方向性 ・ 計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。
③水質汚濁の防止 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 水質汚濁防止法や条例に基づき、排水基準等が遵守されるよう、規制・指導を行った。 進捗状況の判断理由 ・ 計画的に立入等を実施できたため。 課題 ・ 事業者への法改正周知や法令順守の徹底 今後の方向性 ・ 計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。

施策名	進捗等概要
④土壌・地下水汚染の防止	実施内容 ・特定有害物質を取り扱う工場や事業場に対して、土壌汚染対策法や条例等に基づき、規制・指導をした。
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由 ・計画的に立入等を実施できたため。
	課題 ・事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・今後も有害物質使用特定施設の立入確認を実施する。違反等があれば指導を実施する。
⑤騒音・振動、悪臭の防止	実施内容 ・規制対象となる施設に対して騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び条例等に基づき、規制・指導をした。
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由 ・苦情対応数が増加しているが、市民からの相談により対応しているため、長期的に要因を判断する必要がある。また、協定協議会の教材も活用して啓発した。
	課題 ・事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・市民からの相談に対し、現地確認を踏まえ、適正に対応していく。
⑥有害化学物質による環境リスクの低減	実施内容 ・PRTR制度や条例に基づく有害化学物質等の排出量等の把握や、情報提供、ダイオキシン類特措法に基づく規制・指導を行った。 ・安全監視委員会では北海道事業所の現地視察及び委員会を1回開催した。 ・化学物質排出量を集計したものをホームページ、環境報告書を用いて情報発信した。
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由 ・計画的に立入等を実施できたため。 ・高濃度 PCB 廃棄物の計画的な処分を実施できたため。
	課題 ・事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。 ・低濃度 PCB 廃棄物についても、令和9年3月末が処理期限となっていることから期限内に適正に処理するよう指導を行う。
⑦環境情報の収集・発信	実施内容 ・大気測定局における常時監視や各種モニタリング調査を行う。また、市内の環境情報を適切に管理した。
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由 ・計画的に調査を実施し、発信できたため。
	課題 ・市民に分かりやすい、理解しやすい環境調査結果の発信
	今後の方向性 ・効率化を図るため、定期的に調査実施体制を見直す。 ・環境調査結果の見せる化

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	良好な生活環境の形成	体系番号	4.2
------	------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 生活環境が保全され、快適に暮らせている

<施策の基本的方向>

公害となるような環境の悪化以外にも、より身近なところでごみ屋敷や路上喫煙、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する問題により、市民の快適な暮らしが脅かされることのないよう、対策や指導をします。

また、誰でも理解できる分かりやすい周知・啓発方法を検討し、マナーやモラルの向上を図ります。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
不良な生活環境の解消率	48% (2016年)	86%	88%	89%	97%	50%

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 良好な生活環境の形成	実施内容 ・ 不良な生活環境等の解消に向け、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催し、情報共有や今後の対応を協議し、連携して取り組んだ。 ・ タバコのポイ捨てごみを拾う清掃活動を実施した。 ・ 路上喫煙禁止区域内の巡回パトロールの実施や区域内の路面シートの更新を行い、路上喫煙禁止の啓発をした。 進捗状況の判断理由 ・ 不良な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、取組を推進できたため。 課題 ・ 不良な生活環境の解消が進まない案件は、原因者が地域等から孤立している場合が多いため、原因者との関係性の構築 今後の方向性 ・ 不良な生活環境の解消に向けては、庁内関係課や関係機関（福祉部門）と連携し、支援や指導等を行っていく。 ・ タバコのポイ捨て削減に向けて清掃活動及び啓発を継続的に実施し更なる削減を目指す。 ・ 庁内関係課や関係機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター等）と連携し、支援や指導等を継続していく。

施策の進捗状況
順調

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	気候変動や自然災害による環境影響の低減・回避	体系番号	4.3
------	------------------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 災害に強いまちづくりが進んでいる

< 施策の基本的方向 >

近年の気候変動によって極端な気象現象が起きるリスクが高まっています。

自然災害が起こった場合にも、大きな被害が生じないようなまちづくりや森林・川づくり、災害時の暮らしを支えるインフラの普及促進、災害廃棄物の処理体制などを整えていきます。また、災害発生時に次世代自動車の外部給電機能を活用して非常用電力を得るような、ソフト面の対策も併せてします。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
適応策推進事業への延べ参加者数 （累計）	83 人	435 人	841 人	1,517 件	2111 人	1,200 人

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 気候変動適応策の推進	実施内容 ・ クーリングシェルター（涼み処）の設置 ・ 熱中症対策アンバサダー講座などの適応策の普及イベントの実施 ・ 豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用した市民意識調査や啓発の実施 ・ 次世代自動車の環境性能や外部給電機能による災害時の有用性などを啓発 進捗状況の判断理由 ・ 豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用し、広く市民にアンケート調査や講座を実施できたため。また、市内活動団体の適応策について、広く啓発を実施できたため。 ・ 民間施設も含む市内 142 施設をクーリングシェルターとして指定し、必要な市民に開放できたため。 ・ 次世代自動車の車種の多様化や啓発により、次世代自動車を選択する人が増加したため。 課題 ・ 気候変動適応法改正に伴う対策の実施 ・ 気候変動適応情報プラットフォームのコンテンツ拡充など気候変動に伴うリスク等の周知 今後の方向性 ・ 新たにグリーンカーテンコンテストや日傘体験イベントなどの熱中症対策「とよた・涼活アクション」を実施。 ・ 気候変動適応情報プラットフォームを活用し、啓発・周知を行っていく。 ・ 今後パートナー制度の拡充を図り、事業者等が各々で活動できるよう支援を進める。また、市民に向けて啓発活動を引き続き実施する。

施策名	進捗等概要	
②自然の機能を活かす取組の推進 施策の進捗状況 順調	実施内容	・間伐事業への支援 ・多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の実施
	進捗状況の判断理由	・市が支援する間伐事業は概ね達成し、過密人工林の一掃が軌道に乗ってきているため。 ・中山間地域等直接支払交付金事業の制度を利用して新たな農地を耕作・維持管理をしていく集落が増えたため。 ・交付金制度が浸透し、団体が活動に取り組んでいる。
	課題	・森林作業員確保・育成
	今後の方向性	・間伐については、人材の確保育成を強化し、間伐面積の増加を目指す。 ・事業の継続実施 ・活動団体へ事業啓発および活動の補助を行い、継続的に活動できるよう支援する。
③災害廃棄物処理の体制整備 施策の進捗状況 順調	実施内容	・協定締結団体との勉強会、災害廃棄物仮置場開設予定地での開設訓練の実施
	進捗状況の判断理由	・計画的に事業を実施できたため。
	課題	・災害時の初動体制の確保
	今後の方向性	・地域と連携した災害発生時の初動対応の検討 ・継続的な訓練の実施

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（安全・安心社会）（案）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
4.1	①事業者との協定	従来の「公害防止協定」を見直し、2008（平成 20）年度から市内の主要な事業者と行政が「環境の保全を推進する協定」を締結しています。協定締結事業者と共に「環境の保全を推進する協定協議会」を組織し、先進的な環境配慮取組について情報交換し、ここで得られた知見を広く発信すること、市内企業全体の環境配慮取組・技術の底上げを目指します。	順調	順調	順調	順調
	②大気汚染防止対策の推進	大気汚染を防止し、更に負荷を低減するために、行政及び事業者がそれぞれ対策を講ずるとともに、環境配慮技術への転換を推進していきます。行政は、ばい煙発生施設等を設置している工場や事業場に対して、大気汚染防止法や条例に基づき、規制・指導を実施します。また、工場・事業場で使用される燃料を、天然ガスや再生可能エネルギーなどの環境負荷の低いものへの転換を促します。次世代自動車化の推進や公共交通への転換を進め、自動車に起因する大気環境への負荷を低減します。	順調	順調	順調	順調
	③水質汚濁の防止	水質汚濁を防止するために、行政及び事業者がそれぞれ対策を講じます。行政は、特定施設等を設置している工場や事業場に対して、水質汚濁防止法や条例に基づき、排水基準等が遵守されるよう、規制・指導を実施します。また、公共下水道の整備や合併浄化槽の普及等を推進し、生活排水が適正に処理されるよう取組を進めるとともに、市民に対して汚れた水を流さないなどの啓発を実施し、公共用水域の水質保全を進めます。	順調	順調	順調	順調
	④土壌・地下水汚染の防止	土壌及び地下水汚染を防止するために、行政及び事業者等がそれぞれ対策を講じます。行政は、特定有害物質を取り扱う工場や事業場に対して、土壌汚染対策法や条例に基づき、規制・指導を実施します。	順調	順調	順調	順調
	⑤騒音・振動、悪臭の防止	騒音・振動及び悪臭を防止するために、行政及び事業者がそれぞれ対策を講じます。行政は、規制対象となる施設へ騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び条例に基づき、規制・指導を実施します。	順調	順調	順調	順調
	⑥有害化学物質による環境リスクの低減	PRTR 制度や条例に基づき、有害化学物質の排出量等を把握します。また、市民・事業者に対して、化学物質に関する情報の提供などの啓発をします。	順調	順調	順調	順調
	⑦環境情報の収集・発信	大気測定局における常時監視や各種モニタリング調査を行い、市内の環境情報を適切に管理します。また、環境調査の状況をまとめた報告書の作成や「緊急メールとよた」による大気環境緊急情報の提供を行います。	順調	順調	順調	順調
4.2	①良好な生活環境の形成	快適な暮らしが形成できるよう、ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消、路上喫煙の防止、大規模開発に伴う生活環境影響の防止、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する周知・啓発、中高層建築物による電波障害の防止などの対策を行います。これらの対策はコミュニティと連携しながら実施し、安全で安心して暮らすことができる生活環境の形成を推進します。	順調	順調	順調	順調
4.3	①気候変動適応策の推進	豊田市地域気候変動適応計画を着実に実施し、気候変動適応セミナーなどを通じた情報発信をします。さらに、「SAKURA プロジェクト」として、災害発生時に次世代自動車の外部給電機能を活用して非常用電力を得るような、具体的な災害支援策を普及促進します。	順調	順調	順調	順調
	②自然の機能を活かす取組の推進	森林や農地、川は、災害被害を防ぐ機能を持っています。これらの機能を正常に発揮できる健康な自然をつくります。土砂災害を防止できる健全な人工林を育てるために計画的な間伐を行ったり、豪雨などの出水時には水がめとして被害を防ぐよう農地を維持・活用します。また、本来の生物の良好な生育環境に配慮した「多自然川づくり」を行い、氾濫の起きにくい河川整備を推進します。	順調	順調	順調	順調
	③災害廃棄物処理の体制整備	大規模災害の発生に備えるため、災害廃棄物処理計画に従って、民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制や広域連携体制を構築します。	順調	順調	順調	順調

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート 参考資料2- 1 -1

施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	担当者名	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和7年度の取組状況 ④今後の見通し
								2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	
4.1	411	事業者との協定	協定協議会の活動の推進	市内の主要な事業者と「環境の保全を推進する協定」を締結し、協定締結企業による協議会を通して、法令の順守等に関する活動を推進する。	環境保全課	藤井	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	活動計画の変更に伴い数値の見直し ①25人 ②50人	①44人 ②67人	活動計画の変更に伴い数値の見直し ①～人 ②50人	①6人 ②49人	①目標通り推移することはできなかった。 ②今年度から、エコ企業見学会を実施していないため。中小企業が興味のある内容でセミナーを行うことができなかったため。 ③少数の学生によるエコ企業取材隊6人（3事業所）、生物多様性をテーマに企業向けセミナーを開催（参加者49人）。 ④運営主体を市から構成員へ移行した、より構成員の意見を反映した部会体制を継続し、5か年計画（R6-10）に基づき活動していく。部会メンバーの意見も踏まえながら、参加者のニーズをくみ取ったセミナーを開催する。
4.1	412	大気汚染防止対策の推進	工場や事業場への規制・指導	大気汚染防止法や条例に基づき、ばい煙や粉じんなどの大気汚染に関する適正な規制・指導を実施する。	環境保全課	細井	①工場・事業場立入数（ばい煙・水銀発生事業場） ②特定粉じん立入数	計画数による（前年度の違反状況等で変動） ①38件 ②23件		計画数による（前年度の違反状況等で変動）	①36件 ②22件	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③届出等に基づき立入・指導を実施。 ④計画的に立入を実施し、違反等があれば、指導を実施する。
4.1	412	大気汚染防止対策の推進	環境負荷の少ない燃料・エネルギーへの転換	工場・事業場で使用される燃料について、重油などから天然ガスや再生可能エネルギーなどへの転換を促進する。	環境政策課	古田	①省エネ相談の継続実施 ②中小企業への呼びかけ	-	①実施 ②実施	-	①実施 ②実施	①目標通りに推移している。 ②脱炭素スクールの受講生に啓発を行ったため ③脱炭素スクール開校講演会を一般公開し実施。脱炭素スクール講座内で、省エネ設備の紹介や個別相談を実施。とよたビジネスフェアに出展し、脱炭素スクールを通じたCN経営を訴求。 ④脱炭素スクールの中で啓発や個別相談を実施していく。産業部と連携し省エネ関連補助金の啓発と合わせて実施。
4.1	412	大気汚染防止対策の推進	事業者等によるTDM（交通需要マネジメント）活動の充実	事業者を中心としたエコ交通の活動を更に発展させ、新たな事業の検討・実施を行う。	交通政策課	久保	事業所を対象とした、MM施策の実施	事業所を対象にMM施策の実施	ホームページ及びあいちエコモビリティライフ推進協議会を通じたエコモビのPR	事業所を対象にMM施策の実施	ホームページ及びあいちエコモビリティライフ推進協議会を通じたエコモビのPR	①目標通りに推移している。 ②在宅勤務やテレワーク等の減少や外出機会が増加してきた状況下で、MM施策の実施に向けて各事業所がそれぞれに取組んできたため ③愛知県内一斉のエコ通勤デーについて、庁内システム「イベント・啓発情報」に掲載し、豊田市役所の職員向けに情報提供。 ④これまでの取組を継続的に実施
4.1	412	大気汚染防止対策の推進	パーク＆ライドの推進	公共交通への転換等により、自動車に起因する大気環境への負荷を低減する。	交通政策課	長谷川	利用促進策の実施	一般・定期料金売上 計画対比 14.6%増	一般・定期料金売上 計画対比 19.1%増	一般・定期料金売上 計画対比 20.2%増	一般・定期料金売上 計画対比 28.4%増	①目標通りに推移している。 ②区画整理事業により、四郷駅周辺に戸建てやマンションが増えたため 一般・定期券の利用が共に増加傾向にあるため ③・Web定期申込の実施、P・R ・車両動線の最適化（末野原） ・各種設備修繕 ④利用者が増加するよう、引き続き利用促進を行っていく。
4.1	413	水質汚濁の防止	工場や事業場への規制・指導	水質汚濁防止法や条例に基づき、排水基準等が遵守されるよう、規制・指導を実施する。	環境保全課	清家	工場・事業場立入数（排水規制立入数）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	100	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	110	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③立入を実施し、排水基準違反等となった場合は指導を実施し、改善等の対策書を提出させ、対策内容の確認のための立入検査を実施 ④計画的に立入を実施し、違反等があれば、指導を実施する。
4.1	413	水質汚濁の防止	公共下水道の整備 合併浄化槽の普及と適正維持管理の促進	公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を推進する。また、浄化槽の適切な維持管理を促進する。	下水道施設課	松本	みなし浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する	130基以上	138基	130基以上	146基	①目標を上回っている。 ②広報とよた・HPへの掲載や、浄化槽設置業者と連携した広報など、広く市民への周知を図ったため ③②と同様 ④国庫の補助制度の動向に引き続き注視し、事業を継続していく。
4.1	413	水質汚濁の防止	公共下水道の整備 合併浄化槽の普及と適正維持管理の促進	公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を推進する。また、浄化槽の適切な維持管理を促進する。	（上下水）企画課	近藤	汚水処理人口普及率（％）	92.80％	92.60％	93.80％	93.60％	①概ね目標どおりに推移している ②計画的な公共下水道事業面整備工事の実施及び計画区域外の合併処理浄化槽への転換促進を行った ③上記と同様。 ④令和8年度の汚水処理施設整備の概成に向け、公共下水道事業面整備工事及び合併処理浄化槽への転換促進を推進していく
4.1	414	土壌・地下水汚染の防止	工場や事業場への規制・指導	土壌汚染対策法に定める特定有害物質を取り扱う工場・事業場に対して、地下への浸透防止対策の徹底を指導する。	環境保全課	清家	工場・事業場立入数（水濁法の構造基準立入数）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	20	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	20	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③有害物質使用特定施設の地下浸透の防止対策、施設の点検状況を確認 ④計画的に今後も有害物質使用特定施設の立入確認を実施

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート 参考資料2- 1 -1

施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	担当者名	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和7年度の取組状況 ④今後の見通し
								2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	
4.1	415	騒音・振動、恵泉の防止	工場や事業場への規制・指導	騒音規制法や振動規制法、恵泉防止法、条例等に基づき、規制基準の遵守の指導を行う。	環境保全課	水野	騒音・振動及び恵泉の苦情対応数	前年度減	128	前年度減	146	①苦情対応数は増加した。 ②数値の変動がある指標であるため、長期的に要因を判断する必要がある。 ③苦情の対応は、市民からの相談により対応している。また、協定協議会の教材も活用して啓発した。 ④市民からの相談に対し、現地確認を踏まえ、適正に対応していく。
4.1	416	有害化学物質による環境リスクの低減	化学物質に関する情報提供と適正管理の推進	PRTR制度や条例に基づき、排出量を把握する。また、市民・事業者に対して、化学物質に関する情報の提供などの啓発を行う。	環境保全課	高木	環境調査報告書の作成、HPによる情報発信	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	①目標通り推移している。 ②化学物質排出量を集計したものをホームページ、環境報告書を用いて情報発信した。 ③化学物質排出量の集計結果について、ホームページや環境報告書を活用し情報発信を行った。また、ホームページ内の子ども向けページを更新するとともに、子ども向け動画を作成し、情報発信を行った。 ④化学物質排出量を集計したものをホームページ、環境報告書を用いて情報発信を継続する。
4.1	416	有害化学物質による環境リスクの低減	PCB使用・保管事業者への指導・監視 PCB廃棄物処理計画に基づく早期処理 PCB使用機器・廃棄物の掘り起こし調査の実施	未届のPCB使用機器・廃棄物の掘り起こしを行うとともに、処分期限内の処理完了に向けて使用・保管事業者に対して処理の指導・監視を行う。	廃棄物対策課	山内	①低濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査の実施 ②市内保管事業者への早期処理指導 ③安全監視委員会の開催	①立入調査等実施 ②保管事業者への立入指導 ③安全監視委員会の開催	①立入調査等実施 ②保管事業者への立入指導 ③安全監視委員会の開催	①実施 ②実施 ③現地視察1回、委員会1回	④実施 ③現地視察1回、委員会1回	①目標通りに推移している。 ②計画的に取り組むことにより、実施することができた。 ③高濃度PCB廃棄物が発見された事業者へは処分業者等と連携し契約等手続きが遅延なく行われるよう必要に応じて立入指導を行った。安全監視委員会では、北海道事業所の現地視察及び委員会を1回開催した。 ④低濃度PCB廃棄物についても、令和9年3月末が処理期限となっていることから期限内に適正に処理するよう指導を行う。
4.1	416	有害化学物質による環境リスクの低減	工場や事業場への指導	ダイオキシン類特措法に基づき、工場・事業場への規制・指導を行うとともに、環境の調査を行う。	環境保全課	①細井 ②奥井・高木	①工場・事業場立入数 ②環境調査地点数	①すべての対象事業所 ②大気1地点、河川3地点、地下水3地点、土壌3地点	①16件 ②大気1地点、河川3地点、地下水2地点、土壌3地点	①すべての対象事業所 ②大気1地点、河川3地点、地下水2地点、土壌3地点	①17件 ②大気1地点、河川3地点、地下水3地点、土壌3地点	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③掘出に基づき立入を実施し、施設等を確認。測定計画に基づき、大気、水質（公共用水域、地下水）土壌の常時監視調査の実施。 ④計画的に立入を実施し、違反等があれば、指導を実施する。測定計画に基づき実施。調査結果や効率化を図るため、定期的に計画を見直す。
4.1	417	環境情報の収集・発信	環境の常時監視	大気測定局における大気汚染の状況や公共用水域の常時観測など、各種モニタリング調査を行い、市内の環境情報を適切に把握する。	環境保全課	①奥井 ②高木 ③水野	調査地点数（①大気、②公共用水域、③騒音振動）	①5地点 ②43河川56地点 ③自動車騒音6地点、環境騒音13地点、振動3地点	①5地点 ②43河川56地点 ③自動車騒音6地点、環境騒音13地点、振動3地点	①5地点 ②43河川56地点 ③自動車騒音7地点、環境騒音13地点、振動3地点	①5地点 ②43河川56地点 ③自動車騒音7地点、環境騒音13地点、振動3地点	①目標通り推移している。 ②法に基づく常時監視業務で、各々複数年度にわたる監視計画を策定しており、これに基づき実施しているため ③測定計画に基づき、大気、公共用水域、騒音振動、ダイオキシン類等の常時監視調査の実施 ④測定計画に基づき実施。調査結果や効率化を図るため、定期的に計画を見直す。
4.1	417	環境情報の収集・発信	環境調査報告書の作成	環境調査の状況をまとめた報告書を行う。	環境保全課	高木	環境調査報告書の作成、HPによる情報発信	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	①目標通り推移している。 ②法に基づく公表も兼ねているため。 ③6月に環境調査報告書を作成し、HP掲載 ④市民に分かりやすい、理解しやすい環境情報となるよう、環境調査報告書の掲載内容を検討していく。
4.2	421	良好な生活環境の形成	不良な生活環境の解消	ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消に向け、コミュニティと連携しながら支援を行う。	環境保全課	畠	①審議会の開催 ②庁内対策会議の開催 ③個別ケース診断会議の開催 ④パトロールの実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①1回 ②1回 ③14回 ④866回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①1回 ②1回 ③16回 ④642回	①目標通り推移している。 ②不良な生活環境等の解消に向けた取組を推進したため ③不良な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催した。 ④庁内関係課や関係機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター等）と連携し、支援や指導等を継続して行っていく。
4.2	421	良好な生活環境の形成	路上喫煙防止対策	路上喫煙を防止し、安全で安心して過ごすことができる都心環境を創出する。	清掃業務課	中村	煙草ポイ捨て数の削減（対前年同月比）	5%削減	14.9%削減 （R5 10回開催 5,598本） （R6 10回開催 4,762本）	5%削減	9.9%増加 ※1回あたりの本数で比較 （R6 10回開催 4,762本） （R7 12回開催 6,282本）	①目標を下回ってしまった。 ②禁止区域内で工事が行われており、見通しが悪く、路面標示等の周知が不足してしまったため。 ③禁止区域内での定期的な清掃活動・巡回指導 ④路面標示のメンテナンスの実施、巡回パトロール回数の増加により、禁止区域内の周知を強化する。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート 参考資料2- 1 -1

施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	担当者名	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析
								2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		①目標通りに推移しているか
								目標	実績	目標	実績	②①の要因 ③令和7年度の取組状況 ④今後の見通し
4.2	421	良好な生活環境の形成	大開発に伴う環境保全調整会議の運用	大規模開発に伴う生活環境への悪影響を未然に防止するため、事業者と近隣住民等との調整の場を設ける。	環境政策課	別府	保全調整会議の実施	—	該当案件なし	-	該当案件なし	①目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③該当案件なし。 ④次年度以降は新規案件がなければ実施の予定なし。
4.2	421	良好な生活環境の形成	マナーやモラル向上に向けた周知・啓発	ポイSTOP計画等に基づき、ポイ捨てをしないように啓発等を行う。	清掃業務課	近藤	事業の実施	事業の実施	—	事業の実施	実施	①目標設定は定めていない ③大型イベントでの啓発活動 5回 不法投棄禁止看板配布 159枚 ④今後も同様に実施していく。
4.2	421	良好な生活環境の形成	電波障害指導	環境を守り育てる条例に基づき、中高層建築物の建築の際にテレビ受信障害が予測される場合や発生した場合に必要な措置を講じるよう指導する。	環境保全課	林	電波障害の苦情対応数	前年度減	0件	前年度減	0件	①目標通り推移している。 ②電波障害に関する相談が無かったため ③開発事前協議などにおいて、事業者に届出を提出するように指導 ④開発事前協議などにおいて、事業者に対してテレビ受信障害の防止に努める（豊田市の環境を守り育てる条例第35条第1項）ように指導していく。
4.3	431	気候変動適応の推進	気候変動適応策推進事業	気候変動への適応という新しい考え方を浸透させるため、必要性や対応策について、市民や事業者等に対し普及啓発を行います。また、気候変動による本市への影響の分析・調査や必要な対応策等の検討を進める。	環境政策課	古田	行政内部・市民・事業者へ啓発を実施	啓発を実施	実施	啓発を実施	実施	①目標通りに推移している。 ②市民向けの熱中症予防講座等による啓発を実施したため。 ③WEBを活用してのアンケートの実施や、熱中症予防講座、熱中症対策アンバサダー講座等を実施。 ④新たにグリーンカーテンコンテストや日傘体験イベントなどの熱中症対策「とよた・涼活アクション」を実施するほか、WEB上で、気候変動について学ぶ適応プラットフォームを活用し啓発を行っていく。
4.3		気候変動適応の推進	SAKURAプロジェクトの推進	次世代自動車の環境性能や外部給電機能による災害時の有用性などをPRし、次世代自動車の選択を促す。	環境政策課	牧野	新車販売台数に占める次世代自動車の割合	—	57.30%	—	59.70%	①目標通りに推移している ②市場動向に左右されるが、概ね次世代自動車の車種の多様化に伴い次世代自動車を選択する人が増加したと考えられる。 ③パートナーとの連携事業（地域行事への出展）の運用、PR用グッズの整備、災害時の運用整備。 ④今後パートナー制度の拡充を図り、事業者等が各々で活動できるよう支援を進める。また、市民に向けて啓発活動を引き続き実施する。 ⑤大規模停電や災害の頻発化により、次世代自動車の有用性が認知され始めている。
4.3	432	自然の機能を活かす取組の推進	間伐事業	間伐による人工林の健全化等によってもたらされる災害防止、水源かん養などの多面的な機能を向上させる。	森林課	後藤	人工林の間伐実施面積（ha） ※公有林等を除く 目標：400ha/年→（R3～）1200ha/年	1200	770	1200	866	・林業経営体の労働力不足等もあり、間伐目標面積には到達できなかった。 ・今後は林業経営体の人材育成や効率的な施策を支援し、間伐面積の増加させていく。
4.3		自然の機能を活かす取組の推進	多面的機能支払交付金事業 中山間地域等直接支払交付金事業	農地は水害時に水がめになるなど災害対策にも有用であるため、国の補助金の活用などを通して農地の維持・活用を図り、農地の多面的機能を維持する。	農地整備課	角	①活動計画面積 ②活動組織数	①2430ha ②70組織	①2439ha ②70組織	①2426ha ②70組織	①2426ha ②70組織	①ほぼ目標通りに推移している。 ②交付金制度が浸透し、団体が活動に取り組んでいる。 ③5年間の活動期間の内、1年目が33組織、3年目が37組織。計70組織が活動を実施。 ④活動団体へ事業啓発および活動の補助を行い、継続的に活動できるよう支援する。
4.3		自然の機能を活かす取組の推進	多自然川づくり事業	自然河川のような多様な構造の川づくりを行うことで、災害にも強い河川整備を推進する。	農業振興課	前田	協定面積	783ha	804ha	—	726ha	①取組面積は目標値に至らなかった。 ②第5期（R2～R6）から第6期（R7～R11）にかけて、協定集落が減少したため。 ③継続して実施した。 ④継続して実施する。
4.3		自然の機能を活かす取組の推進	多自然川づくり事業	自然河川のような多様な構造の川づくりを行うことで、災害にも強い河川整備を推進する。	河川課	木内	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①実施	①多自然川づくりの実施	①実施	①目標通りに推移している ②関係機関調整が円滑に行われているため ③準用河川大見川をはじめとして多自然川づくりを実施し、多様な生態系を有する河川環境の創出を行っている ④これまでの取組を引き続き実施する
4.3	433	災害廃棄物処理の体制整備	災害廃棄物処理の体制整備	災害廃棄物処理計画に従って、民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制を構築する。	循環型社会推進課	兼子	①災害廃棄物処理に関する訓練の実施 ②災害廃棄物処理に関する協定の運用マニュアルの作成・見直し	①実施 ②見直し	実施	①実施 ②見直し	実施	①目標通りに推移している。 ②③の取組を実施したため。 ③協定締結団体との勉強会、災害廃棄物仮置場開設予定地での開設訓練の実施 ④継続的な訓練の実施と運用マニュアルの見直しを行う。

環境基本計画掲載事業に関する成果指標シート

資料2-1-2

施策の柱	成果指標名	担当課	担当者	環境基本計画掲載目標値等			実績値				事業実施の分析 ①目標どおりに推移しているか ②④の要因 ③令和7年度の取組状況 ④今後の見通し
				策定値	中間目標 (2021年度)	最終目標 (2025年度)	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	
4.1	環境の保全を推進する協定等で定めた協定値を超過した事業所の数	環境保全課	林	1件	0件	0件	1	1	1	0	①目標通り推移している。 ②協定値違反した事業所がなかったため ③計画に基づく立入検査の実施。定期的な協定報告による協定値遵守状況の確認。 ④計画的に立入を実施し、違反等があれば、指導を実施する。
4.2	不良な生活環境の解消率	環境保全課	畠	48%	50%	50%	86%	88%	89%	97%	①目標通り推移している。 ②不良な生活環境等の解消に向けた取組を推進したため。 ③不良な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催した。 ④引き続き庁内関係課や関係機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター等）、自治区等の住民組織と協力・連携し、支援や指導等を行っていく。
4.3	適応策推進事業への延べ参加者数（累計）	環境政策課	古田	-	-	1,200人	352人	758人 (前年度まで累計352人+本年度406人)	1,434人 (前年度まで累計758人+本年度676人)	2,011人 (前年度まで累計1,434人+本年度577人)	①目標通りに推移している。 ②市民向けの熱中症予防講座等による啓発を実施したため。 ③WEBを活用してのアンケートの実施や、熱中総予防講座、熱中症対策アンバサダー講座等を実施。 ④新たにグリーンカーテンコンテストや日傘体験イベントなどの熱中症対策「とよた・涼活アクション」を実施するほか、WEB上で、気候変動について学ぶ適応プラットフォームを活用し啓発を行っていく。

豊田市環境基本計画進捗管理シート

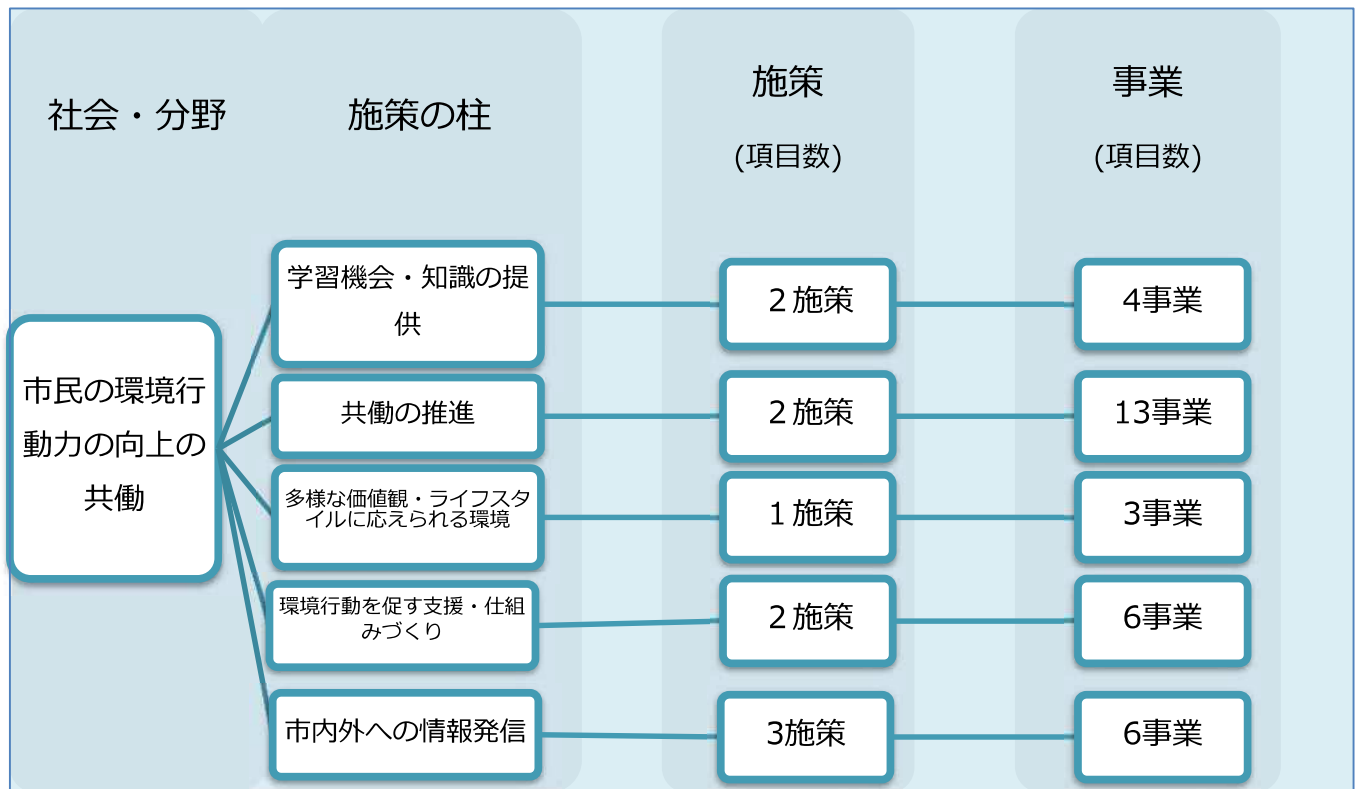
★市民の環境行動力の向上と共働の分野

環境基本計画 基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指 標 名	めざす方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	↑	55.0% (2016 年)	—	50.4%	—	—
環境配慮行動を実践している市民の割合	↑	65.6% (2016 年)	—	—	76.8%	—
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	↑	35.5% (2016 年)	—	—	51.2%	—
豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	↑	76.7% (2016 年)	—	75.9%	—	77.5%

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	学習機会・知識の提供	体系番号	5.1
------	------------	------	-----

●施策の柱でめざす姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している

<施策の基本的方向>

環境意識を醸成するための第一の段階は、身近な環境問題に気付き、目を向けることです。本市では、全国的にも有数の環境学習施設を整備し、教材や学習プログラムを開発するなど、様々な環境学習・環境教育の場を提供しています。

まずは市民一人ひとりが、情報を受け取り、環境問題に興味を持つところから始めます。

●成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度	93.2%	89.4%	90.3%	89.4%	90.05%	80%以上

・理解度 : 地球温暖化 85.0%、生物多様性 95.1%

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 環境学習機会の提供	実施内容 ・環境学習施設エコット及び自然観察の森を拠点とした環境学習、環境学習施設への送迎支援 進捗状況の判断理由 ・エコット施設見学学習において、小学校学習単元に対応するプログラムの提供により、ほぼ全ての小学校で施設の利用があったため。 ・自然観察の森において、小学校の単元に対応した環境学習プログラムを提供するとともに、送迎支援を行い、自然観察の森での学習機会を増加させることができたため。 課題 — 今後の方向性 ・引き続き、より学校が活用しやすいプログラムの構築や学習支援用バスの確保などを学習施設側と協力して行う。
環境学習の質の向上	実施内容 ・環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習 進捗状況の判断理由 ・学習施設での見学や展示などの学習プログラムについて、参加者からの評価や参加ボランティアによる振り返りを通し、継続的な見直しを実施しているため。 ・また、成果指標である、施設を利用した小学生の地球温暖化などに関する理解度が80%を超える水準を維持しているため。 課題 — 今後の方向性 ・引き続き、継続的な見直しにより学習内容の質を維持するとともに、現在の学校教育における教育目標や、環境に関する社会動向を踏まえ、内容の更新を図っていく。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	共働の推進	体系番号	5.2
------	-------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している

＜施策の基本的方向＞

本市では、自立した地域社会の実現を目指して都市内分権が進んでおり、12 の自治区が行政とのパートナーシップの下で地域づくりを行っています。

また、本市には独自の「共働」という考え方があり、多様な主体（自治区・NPO・ボランティア団体・企業・大学・行政など）が協力し合ったり、共通する目的に向けて活動したりしています。

これらの取組の中に、環境配慮行動を組み込み、実践していくことが大切です。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
とよた SDGs パートナーの連携事業数	5 件 （2019 年度）	20 件	21 件	16 件	14 件	毎年度 3 件以上

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要	
① 市民・事業者との共働 施策の進捗状況 順調	実施内容	・ とよた SDGs パートナーとの連携事業の実施及び、認証制度の検討（令和 5 年 4 月から「豊田市 SDGs 認証制度」新設、パートナー制度のリニューアル）。 ・ 相談窓口としてのマッチングの実施、イベントや子ども向けの授業、アップサイクル製品開発の実施
	進捗状況の判断理由	・ SDGs パートナーの増加に伴い、市・事業者双方からの連携提案が増加し、連携事業が目標値を上回っているため。
	課題	・ 制度のリニューアルに伴い、情報共有や連携方法の検討。 ・ 特にパートナー同士の連携事業の創出に向けた手法の検討。
	今後の方向性	・ WEB プラットフォームを活用し、情報発信及びマッチングを強化する。
② 地域との共働 施策の進捗状況 順調	実施内容	・ わくわく事業等の市民が主体的に行っている、環境課題の解決に向けた支援の実施。
	進捗状況の判断理由	・ わくわく事業の活動を地域に周知することができ、新しい団体の掘り起こしにつながったため。
	課題	・ 新規団体増加に向けたわくわく事業の周知。
	今後の方向性	・ 各種イベント等を通じて、新たな団体の増加を目指す。 ・ 引き続き交流会やパンフレット等を活用して周知をする。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	多様な価値観・ライフスタイルに応えられる環境の整備	体系番号	5.3
------	---------------------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している

＜施策の基本的方向＞

本市の山村部には若い移住者や活動者が増えています。全国的にも、自然と調和したスローライフを志向する動きが 2000 年代からあり、東日本大震災を契機にその動きが加速しています。本市においては、都市部での暮らしと自然豊かな山村部での暮らしのどちらも選択することができます。多様な価値観やライフスタイルに対応し、どのような場所でも環境に配慮した暮らしができるまちを作り、その情報を発信していきます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
都市部と山村部の暮らしに関する情報受信者数	ファースト暮らしとよた	45,900 件 (2020 年度)	- ※ (24,408 件)	- ※ (25,040 件)	- ※ (22,711 件)	- ※ (24,089 件)	60,000 件
	おいでん・さんそんセンター	1,640 件 (2016 年度)	2,420 件	2,513 件	2,608 件	2,626 件	増加

※中間見直し後、プロモーション手法を移住定住促進サイトに流入するバナー広告からより住宅取得に関心が高い層が閲覧するサイトや雑誌での PR に変更。

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 中間支援組織連携事業、定住促進プロモーション 進捗状況の判断理由 ・ 中間支援組織連携事業では、「とよたの山里応援隊」を創設し、活動先の情報や活動機会の提供をしているため。 ・ 定住促進プロモーションについて、住宅購入希望者が購読する雑誌や WEB ページに情報を掲載する形に手法を変更し、効果的な PR ができているため。 ・ 各地区の定住促進委員や宅建協会等との連携による空き家・空き地の掘り起しの取組、空き家所有者向けのセミナーを実施したため。
	課題 ・ より効果的な配信の方法等を検討し、情報発信を強化する。
	今後の方向性 ・ 引き続きマッチング事業の制度周知とともに運用を進める。 ・ ターゲットを絞り、効果的に情報配信ができるよう更なる検討をしていく。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	環境行動を促す支援・仕組みづくり	体系番号	5.4
------	------------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 多くの市民・事業者が、自発的に環境行動を実践し、活動成果を共有している

<施策の基本的方向>

市民や事業者が、ボランティアや企業活動を通して環境配慮行動を実践しようとするとき、何を、どうすればいいかがすぐに分かるよう、支援や仕組みを整えます。

また、活動者同士が連携し、更なる取組を推進できるよう、サポートができる人材づくりやネットワークづくりをします。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境学習施設 eco-T におけるインタープリター登録数 （積み木キャラバン隊含む）	108 人 （2020 年度）	92 人	87 人	90 人	102 人	100 人体制を維持
とよた SDGs ポイント新規加入者数	加入者数	—	817 人	527 人	211 人	163 人
協定協議会 WEB サイト閲覧者数 （4 年間累計）	1,759 人 （2020 年度）	5,121 人 （2021～2022）	7,708 人 （2021～2023）	11,306 人 （2021～2024）	14,967 人 （2021～2025）	10,000 人 （2021～2025 年度）

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 環境行動を促す支援	実施内容 ・ 環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習 進捗状況の判断理由 ・ エコットのインタープリター登録数が目標値に達し、環境配慮行動を実践するための継続的な人材育成が実施できているため。 課題 — 今後の方向性 ・ 引き続き市民ボランティアの継続的な人材育成を実施するとともに新規登録者の養成を推進する。
② 環境行動を促す仕組みづくり	実施内容 ・ とよた SDGs ポイント事業、協定協議会の活動の推進 進捗状況の判断理由 ・ とよた SDGs ポイント新規加入者数が目標に達しなかったため。 ・ 会員増加を目的とした啓発効果が想定より小さかったため。 課題 ・ 脱炭素や SDGs を意識したライフスタイルの定着を目指したインセンティブの仕掛けづくり、イベント等による効果的なアクティブユーザーの増加に向けた取組が必要。 今後の方向性 ・ とよた・ゼロカーボンアクションと連携したポイント事業の実施や、行動による SDGs への寄与度の見える化を検討するとともに、引き続きポイント普及事業を展開していく。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	市内外への情報発信	体系番号	5.5
------	-----------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 特徴的な取組が市内外へ発信されている

＜施策の基本的方向＞

本市における環境取組の結果や自然の現状などについて、広くデータを開示し、誰もがいつでも情報を取り出せるようにします。

また、本市への来訪者や市外に向けても情報を発信し、環境先進都市としての本市のブランドイメージを構築することで、より一層魅力的な都市を目指します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境情報提供ツールの利用者数	分別アプリさんあ〜る※	8,975 件 (2016 年)	67,033 件	72,717 件	86,335 件	97,234 件	96,000 件
SDGs 関連プロモーション事業数		5 件 (2019 年度)	6 件	10 件	8 件	8 件	毎年度 3 件以上

※さんあ〜る：スマートフォンアプリのダウンロード件数（累計）

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①市の環境情報の公開	実施内容 ・ 環境報告書、環境調査報告書、清掃事業概要の発行 進捗状況の判断理由 ・ 市の環境に関する情報をとりまとめ、発行することができたため。 課題 ・ 啓発内容及び方法について検討 今後の方向性 ・ 引き続き、市民に分かりやすい表現で情報発信を行う。
②環境情報の発信と周知	実施内容 ・ ごみカレンダー、分別アプリ等を活用した情報配信 進捗状況の判断理由 ・ 広報紙への折り込み、アプリによる情報配信等複数の媒体で広報することにより、より多くの市民に啓発することができたため。 課題 ・ 啓発内容及び方法について検討 今後の方向性 ・ 引き続き、市民に分かりやすい表現で情報発信をする。
③国内外への情報発信	実施内容 ・ 国際会議等への市長登壇（2 件）、事業者等と連携した大規模プロモーション（2 件）、イベント等の実施（3 件）、国際会議共有シンポジウムの開催（1 件） 進捗状況の判断理由 ・ SDGs 関連プロモーション事業数も目標値を超え、実施できているため。 ・ 国際会議、大規模展示会の機会を積極的に獲得しており、パートナーと連携したプロモーション事業にも取り組んでいるため。 課題 ・ 新たな連携、プロモーション先の検討。 今後の方向性 ・ プロモーションの機会を積極的に活用していく。

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（市民の環境行動力の向上と共働）（案）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
5.1	①環境学習機会の提供	環境学習施設 eco-T や豊田市自然観察の森等を環境学習拠点として環境に関する学習や講座を実施していきます。 また、講師派遣による講座や学習会等への支援をします。	順調	順調	順調	順調
	②環境学習の質の向上	様々な世代の市民や事業者の環境に関する知識や理解が深まるように、環境学習関係者が連携して、体験型の環境学習プログラムや環境学習補助教材を作成する等、学習内容の充実化を図ります。	順調	順調	順調	順調
5.2	①市民・事業者との共働	持続可能なまちづくりに向け、とよた SDGs パートナーを組織し、その登録団体による新たな連携の取組が展開されており、地域課題の解決や市民の暮らしの改善を加速させることが期待されます。 さらに、市民や事業者等によって組織する「とよたエコライフ倶楽部」や、企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有して環境対策を進めるための「環境の保全を推進する協定協議会」などの活動を推進します。 また、おいでん・さんそんセンターやとよた市民活動センターのようなコーディネートを行っている組織と連携し、事業者と地域との橋渡しを行います。	順調	順調	順調	順調
	②地域との共働	自治区ごとに市民が自主的に行っている「わくわく事業」において、地域の環境課題の解決に向けて市民と行政が連携し、必要に応じて行政が支援をします。 また、いわゆる「ごみ屋敷」などの不良な生活環境の解消に向けた支援についても、地域のコミュニティや自治区活動と連携して活動を実施します。 さらに、ごみ出しが困難となった高齢者や障がい者に対して、地域と行政で見守りや支援をしていきます。	順調	順調	順調	順調
5.3	①新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供	都市・山村・農村といった本市のフィールドの強みを最大限に活かして、多様な地域での新しい暮らし方を発信し、どのような場所でも豊かで環境に配慮した暮らしができることを認識してもらえるようにします。 スマートハウスや外部給電機能を持つ次世代自動車の普及促進などにより、環境性能が高く、災害時にも有用なライフスタイルの在り方を PR し、選択を促します。 また、山村部においては、移住を促進することが、その地域の環境を活かし保全することと直結するため、都市部と山村部の交流についてコーディネートして、移住や活動を促進します。	順調	順調	順調	順調
5.4	①環境行動を促す支援	環境学習施設 eco-T（エコット）には、環境学習の案内や解説を行う「インタープリター」と呼ばれる市民ボランティアがいます。 様々な場面で環境活動のリーダーやサポーターを増やし、多くの市民の環境行動を支援します。 また、行政は、市民団体や企業に対して情報を提供したり相談を受けたりして、活動を支援します。 さらに、市内には既に環境活動を行っている団体が多数あるため、今後は地域で活動する市民活動団体等をネットワーク化し、情報共有等を図ることで、活動の促進を進めていきます。	順調	順調	順調	順調
	②環境行動を促す仕組みづくり	本市では「SDGs につながる行動」のきっかけや発見を市民や事業者へ促すポイント制度を引き続き運用していきます。 また、協定協議会の活動を推進し、企業同士の環境に配慮した取組の共有、他の企業や市民への情報発信を行い、事業者や市民の環境配慮行動を促進します。 さらに、まち全体で取り組める仕掛けづくりを行い、誰もが環境活動を行える機会の創出を図ります。	順調	順調	遅れ	遅れ
5.5	①市の環境情報の公開	本市の環境の状況や環境活動の実績について、毎年報告書を公開し、市民に向けて分かりやすく紹介します。	順調	順調	順調	順調
	②環境情報の発信と周知	欲しい情報がすぐに手に入り、また関心のない人にも情報が行き渡るように、情報周知の在り方について工夫し、意識せずとも環境情報に注目する仕組みづくりや、特に重要な環境情報については市内全戸に向けて発信するなど、徹底した情報提供を進めます。 また、ホームページやメーリングリストなど、様々な情報提供ツールを整備し、多くの人が情報を受け取れるように環境を整備します。	順調	順調	順調	順調
	③国内外への情報発信	エネルギー・モビリティ・ウェルネス分野での先駆的な取組を中心に、ショーケースとしての都心を有効活用しながら、未来の暮らしを国内外に発信し、世界から認められる先進都市のイメージを構築します。	順調	順調	順調	順調

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート 参考資料2- 1 -1

施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	担当者名	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和7年度の取組状況 ④今後の見通し
								2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	
5.1	511	環境学習機会の提供	エコットを拠点とした暮らしの環境学習	環境学習施設eco-T等の環境学習施設を拠点に、身近な環境問題について、体験講座やイベントを通して気軽に楽しく学べる環境学習の機会を提供する。	環境政策課	牧野	①工場見学学習実施校数・人 ②横み木キャラバン訪問子ども園数・人 ③エコライフ講座実施回数・人	①72校 ②50園 ③1,600人	①75校・3,614人 ②50園・1,514人 ③117回・1,987人	①72校 ②50園 ③1,600人	①63校・3,877人 ②50園・1,315人 ③115回・2,579人	①目標通りに推移している ②計画通り実施したため。 ③市・NPO法人・市民ボランティアの3者共働で事業を実施した。 ④引き続き、3者共働により事業を実施する。
5.1	511	環境学習機会の提供	出前講座「食源・ごみの分別とダイエット作戦」	様々な世代に対する環境学習の機会を提供するために、出前講座を実施する。	環境政策課	牧野	出前講座の実施	—	—	—	—	該当なし
5.1	511	環境学習機会の提供	環境学習施設への送迎支援	様々な世代に対する環境学習の機会を提供するために、環境学習施設へのバスによる送迎を行う。	環境政策課	瀧下	環境学習支援バスの実施校数・送迎人数・大型/マイクロ台数	実施	54校・3779人・大型77台/マイクロ51台/その他15台	実施	49校・4,025人 大型83台/マイクロ44台/その他12台	①目標どおりに推移している ②令和6年度からプログラム内容を見直したことで、学校からの申込数が増加したため。 ③バスの配車を実施した。 ④引き続き、施設と協力して環境学習プログラムの充実と送迎支援を行う。
5.1	512	環境学習機会の提供の向上	エコットを拠点とした暮らしの環境学習	様々な世代の市民や企業の環境に関する知識や理解が深まるように、環境学習関係者が連携して、体験型の環境学習プログラムや環境学習補助教材を作成する等、学習内容の充実化を図っていく。	環境政策課	牧野	出前講座の実施	—	—	—	—	該当なし
5.2	521	市民・事業者との共働	とよたSDGsパートナー連携事業	持続可能なまちづくりに向け、とよたSDGsパートナーを組織し、その登録団体による新たな連携の取組により、地域課題の解決や市民の暮らしの改善を行うことを支援する。	未来都市推進課	長橋・秋田	とよたSDGsパートナーの連携事業数	毎年度5件以上	16	毎年度5件以上	14	①目標を上回って推移している。 ②SDGsパートナー制度の定着に伴い市・事業者双方からの連携提案が増加しているため。 ③相談窓口としてのマッチングの実施、イベントや子ども向けの授業、アップサイクル製品開発の実施 ④オンラインプラットフォームを活用し、情報発信及びマッチングを強化。
5.2	521	市民・事業者との共働	とよたエコライフ倶楽部の活動支援	「とよたエコライフ倶楽部」と連携を図り、市民から市民へ啓発等を実施する主体的な活動を支援する。	循環型社会推進課	鈴木	とよたエコライフ倶楽部フェスタにおける参加者	300名	500名	300名	300名	①目標を達成した。 ②③の取組を実施したため。 ③イベントによる啓発を行った。 ④引き続きイベントによる啓発を実施する。
5.2	521	市民・事業者との共働	協定協議会の活動の推進	市内の中心的な企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進める自主活動の支援をする。	環境保全課	藤井	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	活動計画の変更に伴い数値の見直し ①25人 ②50人	①44人 ②67人	活動計画の変更に伴い数値の見直し ①-人 ②50人	①6人 ②49人	①目標通り推移することはできなかった。 ②今年度から、エコ企業見学会を実施していないため。中小企業が興味のある内容でセミナーを行うことができなかったため。 ③少人数の学生によるエコ企業取材班6人（3事業所）、生物多様性をテーマに企業向けセミナーを開催（参加者49人）。 ④運営主体を市から構成員へ移行した、より構成員の意見を反映した部会体制を継続し、5か年計画（R6-10）に基づき活動していく。部会メンバーの意見も踏まえながら、参加者のニーズをくみ取ったセミナーを開催する。
5.2	521	市民・事業者との共働	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターや市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	環境政策課	別府	マッチングの情報共有件数	—	0件	—	1件	①目標通りに推移していない。 ②意欲的な企業とのマッチングがひととおり完了し相談件数が減少しており、マッチング成立に至らなかったため。 ③協定協議会参加企業へ向けた周知啓発を実施した。 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けた調整を進めていく。また、実施済の企業についても定着に向けた支援を行う。
5.2	521	市民・事業者との共働	食品ロス削減啓発ポスターの募集と掲示	市民に対して食材の使い切り、食べ残しの抑制を啓発する。	循環型社会推進課	北川	食品ロス削減啓発ポスター応募数	120	54	120	68	①概ね目標通りに推移している。 ②③の取組を実施したため。 ③啓発ポスターの募集及びラッピングバックカー車による啓発、フードドライブの実施、市内金融機関での啓発ポスターの掲示 ④継続的に啓発活動を行う。
5.2	521	市民・事業者との共働	フードドライブの実施	家庭で消費しない（余っている）食品を集め、福祉団体等に寄附し、食品を必要としている人の支援に活用する「フードドライブ」を、市社会福祉協議会、NPO法人、民間事業者と連携して行う。	循環型社会推進課	北川	フードドライブ実施回数	5	6	5	6	①目標通りに推移している。 ②③の取組を実施したため。 ③市内小売店、プロスポーツチームと連携したフードドライブの実施 ④継続的に事業を行う。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート 参考資料2- 1 -1

施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	担当者名	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和7年度の取組状況 ④今後の見通し
								2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	
5.2	521	市民・事業者との共働	食品ロス削減「手前どり運動」の開催	スーパーやコンビニエンスストア等での食品ロスの削減を目的に、買い物時に、すぐに使う（食べる）ものは手前から取る行動（手前どり）を、啓発ポスターの掲示やPOPの設置を通して推奨する。	循環型社会推進課	北川	スーパー等と連携した「手前どり運動」の推進	実施	実施	実施	実施	①目標通りに推移している。 ②③の取組を実施したため。 ③市内金融機関での啓発ポスターの掲示 ④継続的に連携した取組を進める。
5.2	522	地域との共働	わくわく事業等との連携	わくわく事業等の市民が主体的に行っている地域活動について、環境課題の解決に向けた連携・支援を行っていく。	環境政策課	別府	支援の実施	－	3件	-	3件	①概ね目標通りに推移している。 ②計画通り実施したため。 ③3団体に消耗品の支給を実施した。 ④要望に応じて支援を行う。
5.2	522	地域との共働	わくわく事業等との連携	わくわく事業等の市民が主体的に行っている地域活動について、環境課題の解決に向けた連携・支援を行っていく。	(地域交流課)	柴田	新規にわくわく事業を申請した団体数	65団体	52団体	65団体	50団体	①目標値を超えることができなかった ②わくわく事業の認知度が高まり、新規団体からの申請が頭打ちとなったためと考えられる。 ③交流会や交流館への活動報告書の掲示を活用して団体の活動について周知した。 ④引き続き交流会やパンフレット等を活用して周知を行う。
5.2	522	地域との共働	不法投棄パトロール隊との連携	生活環境の保全や市民一人ひとりによるきれいなまちづくりを推進するため、市民と行政が共働して、不法投棄防止のまち美化活動を行う。	清掃業務課	近藤	市に登録された環境美化活動ボランティア団体に活動資材等を提供することにより、活動を活性化させ「不法投棄をされない、きれいなまちづくり」を目指す。	210	208	210	211	① 概ね目標通り。 ② 不法投棄パトロール隊団体数が増加し、地域と連携した不法投棄物の迅速な回収ができたため。 ③ 不法投棄パトロール隊等による不法投棄の早期発見、早期回収 ④ 不法投棄対策連絡会による不適正処理対策の連携や不法投棄パトロール隊への支援、監視カメラの貸し出しの継続。
5.2	522	地域との共働	環境委員情報交換会の開催	良好な地域環境保全、地域住民の廃棄物に関する意識の向上及びごみの減量を推進するため、自治区の環境委員を対象に情報交換会を開催する。	循環型社会推進課	漆間	環境委員情報交換会の開催	13地区	13地区	13地区	13地区	①目標通りに推移している。 ②③の取組を実施したため。 ③自治区へ通知し、開催している。 ④引き続き開催する。
5.2	522	地域との共働	集団回収活動の促進	リサイクルを積極的に推進している自治区や子ども会等の団体に対して報奨金を交付し、ごみの減量化及び資源化を促進する。	循環型社会推進課	鈴木	集団回収の協力団体登録（活動）数	530団体	391団体	525団体	353団体	①目標未達成（活動団体数は大幅に減少（これにより回収量も減少））。 ②新型コロナウイルス感染症の流行を受けた活動自粛が影響していると考えられる。また、子ども会などにおいて役員の業務負担により活動縮小が見受けられる。 ③実施された活動に対しては、報奨金を適切に交付している。 ④引き続き、PR及び適切な交付を行う。
5.2	522	地域との共働	ふれあい収集によるごみ出し支援	高齢者や障がい者のごみ出し支援を行うため、要介護認定者等を対象とした戸別収集を実施する。	清掃業務課	古澤	ふれあい収集の要件該当者への適正なごみの収集と処理の支援	実施	340	実施	389	①計画通り実施 ②申請を受付後、遅滞なく訪問調査、審査会を経て収集開始できているため。 ③約150世帯の申請を受け付け、収集開始 ④制度周知を回りながら増加する申請件数に対し効率的に実施していく。
5.2	522	地域との共働	不良な生活環境の解消	ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消に向け、コミュニティと連携しながら支援をしていく。	環境保全課	畠	①審議会の開催 ②庁内対策会議の開催 ③個別ケース診断会議の開催 ④パトロールの実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①1回 ②1回 ③14回 ④866回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①1回 ②1回 ③16回 ④642回	①目標通り推移している。 ②不良な生活環境等の解消に向けた取組を推進したため ③不良な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催した。 ④引き続き庁内関係課や関係機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター等）、自治区等の住民組織と協力・連携し、支援や指導等を行っていく。
5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	環境政策課	別府	マッチングの実施件数	年間4件	0件	年間5件	2件	①目標通りに推移していない。 ②意欲的な企業とのマッチングがひととおり完了し相談件数が減少しており、マッチング成立に至らなかったため。 ③協定協議会参加企業へ向けた周知啓発を実施した。 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けた調整を進めていく。また、実施済の企業についても定着に向けた支援を行う。
5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	(総合山村室)	金川	山村部地域とのマッチング支援の実施	40件	37件	40件	44件	①目標値を超えることができた。 ②マッチングにつながる相談案件が多かったため。 ③交流マッチング・コーディネート事業の周知を図った。 ④マッチング事業の周知をさらに図り、件数増をめざす。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート 参考資料2- 1 -1

施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	担当者名	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和7年度の取組状況 ④今後の見通し
								2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	
5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	地域交流課 (市民活動センター)	金原	市民活動団体等とのマッチング支援の実施	-	-	-	-	該当なし
5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供	空き家・空き地情報バンク	山村部等の空き家情報を公開し、移住を促進する。	総合山村室	江崎	成約件数	35件	31件	35件	29件	①目標成約件数を超えることはできなかったが、利用者登録者（移住希望者）数等から依然として移住・定住への関心の高さがうかがえる。 ②実績については、利用希望者に対して物件登録数が少なかったことが要因と考えられる。 ③各地区の定住促進委員や宅建協会等との連携による空き家・空き地の掘り起しの取組、空き家所有者向けのセミナーを実施した。 ④人口減少等により空き家が加速度的に増加していくことが予想されるため、定住促進委員会や宅建協会と連携して、空き家・空き地の更なる掘り起こしに取り組み、空き家情報バンクへの登録、成約実績の増加を図る。
5.3	531	新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供	定住促進プロモーション	「ファースト暮らしやすとよた」を通じて、市内外の家族形成期世代へ豊田市の魅力や住みやすさのPRを実施する。	シティープロモーション課	古田	PRウェブサイトの閲覧数	60,000件	22,711件	未定	24,089件	①目標通りに推移していない。 ②ウェブサイト以外の情報発信に重点を置いたため、閲覧数が伸びなかった。 ③SNSでの発信記事を再編集するなど、新着記事33件を投稿。 ④今後、訴求力の強化と効率化を図るため、市ホームページへの一元化を検討する。
5.4	541	環境行動を促す支援	エコットを拠点とした暮らしの環境学習	環境学習施設eco-T等の環境学習施設を拠点に、身近な環境問題について、体験講座やイベントを通して気軽に楽しく学べる環境学習の機会を提供する。	環境政策課	牧野	①工場見学学習実施校数・人 ②積み木キャラバン訪問こども園数・人 ③エコライブ講座実施回数・人	①72校 ②50園 ③1,600人	①75校・3,614人 ②50園・1,514人 ③117回・1,987人	①72校 ②50園 ③1,600人	①63校・3,877人 ②50園・1,315人 ③115回・2,579人	①目標通りに推移している ②計画通り実施したため。 ③市・NPO法人・市民ボランティアの3者共働で事業を実施した。 ④引き続き、3者共働により事業を実施する。
5.4	541	環境行動を促す支援	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	環境政策課	別府	マッチングの実施件数	年間4件	0件	年間5件	2件	①目標通りに推移していない。 ②意欲的な企業とのマッチングがひととおり完了し相談件数が減少しており、マッチング成立に至らなかったため。 ③協定協議会参加企業へ向けた周知啓発を実施した。 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けた調整を進めていく。また、実施済の企業についても定着に向けた支援を行う。
5.4	541	環境行動を促す支援	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	(総合山村室)	金川	山村部地域とのマッチング支援の実施	40件	37件	40件	44件	①目標値を超えることができた。 ②マッチングにつながる相談案件が多かったため。 ③交流マッチング・コーディネート事業の周知を図った。 ④マッチング事業の周知をさらに図り、件数増をめざす。
5.4	541	環境行動を促す支援	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	(地域交流課)		該当なし	-	-	-	-	該当なし
5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	よたSDGsポイント事業	市民等が気軽に「SDGsにつながる行動」を実施できる場として、よたSDGsポイントシステムの企画・運営を実施する。	環境政策課	牧野	よたSDGsポイント加盟店数	2024年度までに 加盟店100店	101	-	100	①目標通りに推移している。 ②SDGsの認知度の高まりから、飲食店を中心として加盟店登録が進んだ。 ③デジタルスタンプラリーキャンペーンの実施により、ポイント制度の普及啓発を実施。 ④引き続きポイント普及事業を展開していく。
5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	国民運動（COOL CHOICE）等による環境行動転換の促進	エコドライブ、オオキンケイギクの防除活動やクールシェアの取組など、まち全体で取り組める仕掛けづくりを行い、誰もが環境活動を行える機会をつくる。	環境政策課	古田	COOL CHOICEの考え方を市民・事業者 に普及啓発する	啓発を実施する	実施	啓発を実施する	実施	①目標通りに普及啓発を行った ②③啓発の印刷物作成時にCOOL CHOICEの趣旨に沿った内容を啓発できたため。 ④必要に応じてチラシ等へのロゴ掲載や国からの広報物を配布していく
5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	共働による外果種防除活動	エコドライブ、オオキンケイギクの防除活動やクールシェアの取組など、まち全体で取り組める仕掛けづくりを行い、誰もが環境活動を行える機会をつくる。	環境政策課	滝下	オオキンケイギク防除活動をした自治区数	年間 100自治区	90自治区	年間 100自治区	年間 81自治区	①概ね目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③区長会の協力を得て、自治区での防除活動を実施した。 ④区長会の協力を得て、自治区での防除活動を実施する。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート 参考資料2- 1 -1

施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	担当者名	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和7年度の取組状況 ④今後の見通し
								2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	
5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	協定協議会の活動の推進	市内の中心的企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進める自主活動を推進する。	環境保全課	藤井	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	活動計画の変更に伴い数値の見直し ①25人 ②50人	①44人 ②67人	活動計画の変更に伴い数値の見直し ①~人 ②50人	①6人 ②49人	①目標通り推移することはできなかった。 ②今年度から、エコ企業見学会を実施していないため。中小企業が興味のある内容でセミナーを行うことができなかったため ③少人数の学生によるエコ企業取材班6人（3事業所）、生物多様性をテーマに企業向けセミナーを開催（参加者49人）。 ④運営主体を市から構成員へ移行した、より構成員の意見を反映した部会体制を継続し、5か年計画（R6-10）に基づき活動していく。部会メンバーの意見も踏まえながら、参加者のニーズをくみ取ったセミナーを開催する。
5.5	551	市の環境情報の公開	環境報告書・環境調査報告書・清掃事業概要の発行	自らが暮らすまちの環境施策及び環境活動の実施状況や環境調査結果について、市民に向けてわかりやすく紹介する報告書を作成する。	環境政策課	原田	環境報告書の発行	発行する		発行する	発行	①②目標通りに実施
5.5	551	市の環境情報の公開	環境報告書・環境調査報告書・清掃事業概要の発行	自らが暮らすまちの環境施策及び環境活動の実施状況や環境調査結果について、市民に向けてわかりやすく紹介する報告書を作成する。	環境保全課	高木	環境調査報告書の作成、HPによる情報発信	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	①目標通り推移している。 ②法に基づく公表も兼ねているため ③6月に環境調査報告書を作成し、HP掲載 ④市民に分かりやすい、理解しやすい環境情報となるよう、環境調査報告書の掲載内容を検討していく。
5.5	551	市の環境情報の公開	環境報告書・環境調査報告書・清掃事業概要の発行	自らが暮らすまちの環境施策及び環境活動の実施状況や環境調査結果について、市民に向けてわかりやすく紹介する報告書を作成する。	循環型社会推進課	兼子	豊田市の清掃事業（清掃事業概要）発行	発行	発行	発行	発行	①目標通りに推移している。 ②③の取組を実施したため。 ③10月に発行 ④引き続き発行する。
5.5	552	環境情報の発信と周知	スマートハウスの普及促進	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	環境政策課	竹内	スマートハウスに係る補助制度の利用件数	778件	スマハ 58件 ZEH 82件 燃料電池 50件 蓄電池 376件	778件	スマハ 39件 ZEH 117件 燃料電池 79件 蓄電池 346件	①目標通りに推移している。 ②FIT制度終了を見据えた普及啓発により、HEMS、蓄電池の設置などの市民の行動につながった。 ③前年度に引き続き、継続実施。 ④スマートハウスの普及によるエネルギーの地産地消に加え、省エネ効果を高める脱炭素志向型住宅の普及促進を図る。
5.5	552	環境情報の発信と周知	次世代自動車の普及促進	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	環境政策課	牧野	新車販売台数に占める次世代自動車の割合	—	57.30%	—	59.70%	①目標通りに推移している ②市場動向に左右されるが、概ね次世代自動車の車種の多様化に伴い次世代自動車を選択する人が増加したと考えられる。 ③パートナーとの連携事業（地域行事への出展）の運用、PR用グッズの整備、災害時の運用整備。 ④今後パートナー制度の拡充を図り、事業者等が各々で活動できるよう支援を進める。また、市民に向けて啓発活動を引き続き実施する。 ⑤大規模停電や災害の頻発化により、次世代自動車の有用性が認知され始めている。
5.5	552	環境情報の発信と周知	「資源・ごみの分け方・出し方」ごみカレンダーを活用した情報発信	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	循環型社会推進課	鈴木	ごみカレンダーの発行・配布	発行・配布	発行・配布	発行・配布	発行・配布	①目標通りに推移している。 ②③の取組を実施したため。 ③ごみカレンダー（概要版）を広報とよた4月号に折り込んだ。ごみガイドブックを改定した。 ④毎年、見直しを実施しながら、より分かりやすいごみカレンダーを作成していく。
5.5	552	環境情報の発信と周知	分かりやすい情報発信と仕掛けづくり	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	循環型社会推進課	鈴木	広報やイベント等での啓発	啓発	実施	啓発	実施	①目標を大幅に上回るペースで推移している。 ②③の取組を実施したため。 ③各転入窓口、自治区、ホームページ等を通じて、アプリのPRを実施。 ④引き続き、見やすさや内容の充実などを進めるとともに、利用者の拡大に向けてアプリのPRを行う。
5.5	552	環境情報の発信と周知	分かりやすい情報発信と仕掛けづくり	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会の情報など、日常的な情報について、提供する。	環境政策課	牧野、別府	様々な媒体で情報提供を実施する	—	実施	—	実施	①目標通りに実施した。 ②広報とよたや市HPだけでなく、instagram等のSNSを利用して様々な環境情報を提供できたため。 ③情報提供を実施した事業等 SAKURAプロジェクト、とよたSDGsポイントナビ、自然観察の森や環境学習施設ecc-Tの施設や講座 など ④情報発信先に合わせた情報発信を続けていく。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート 参考資料2- 1 -1

施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	担当者名	目標となる指標 となる項目	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和7年度の取組状況 ④今後の見通し
								2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		
								目標	実績	目標	実績	
5.5	553	国内外への情報発信	SDGs関連プロモーション事業	エネルギー・モビリティ・ウェルネス分野での先駆的な取組を中心に、ショーケースとしての都心を有効活用しながら、未来の暮らしを国内外に発信し、世界から認められる先進都市のイメージを構築する。	未来都市推進課	長橋・秋田	SDGs関連プロモーション事業数	3件以上	8	今後検討	8	①目標を上回って推移している。 ②国際会議、大規模展示会の機会を積極的に獲得しているほか、パートナーと連携したプロモーション事業にも取り組んでいるため。 ③国際会議等への市長登壇（2件）、事業者等と連携した大規模プロモーション（2件）、3件のイベントの実施（「遊んで！学んで！体験しよう！とよたサマーチャレンジ」（エコットでのSDGs市民向けイベント）「2025国際首長フォーラム プレイベント」（駅前での協賛企業展示、先進技術体験スペース、SDGsマーケット、抹茶カフェ&おみやげ屋の実施など）「メタバースとよたで学ぶ！SDGs連続講座」（味の素 A G F、セブンイレブンによるSDGs講座をメタバースにて実施））、国際会議共有シンポジウムの開催（1件） ④引き続きプロモーションの機会を積極的に活用し、情報発信を行う。

環境基本計画掲載事業に関する成果指標シート

資料2-2-2

施策の柱	成果指標名	担当課	担当者	環境基本計画掲載目標値等			実績値				事業実施の分析 ①目標どおりに推移しているか ②④の要因 ③令和7年度取組状況 ④今後の見通し
				策定値	中間目標 (2021年度)	最終目標 (2025年度)	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	
5.1	環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度	環境政策課	瀧下、牧野	93.2% (2018年度)	80%	80%	森：92.8% eco-T:85.95%	森：95.6% eco-T:85.0%	森：93.8% eco-T:85.0%	森：95.1% eco-T:85.0%	①目標通りに推移している ②適切なプログラム内容で対応できているため ③継続した環境学習プログラムの実施 ④継続した環境学習プログラムの実施
5.2	とよたSDGsパートナーの連携事業数	未来都市推進課	長橋	5件 (2019年度)	-	毎年度 5件以上	20	21	16	14	①目標を上回って推移している。 ②SDGs/パートナー制度の定着に伴い市・事業者双方からの連携提案が増加しているため。 ③相談窓口としてのマッチングの実施、ワーキングやイベントの実施 ④WEBプラットフォームを活用し、情報発信及びマッチングを強化。
5.3	都市部と山村部の暮らしに関する情報受信者数 (ファースト暮らしとよた)	シティプロモーション課	古田	45,900件 (2020年度)	60,000件	60,000件	24,408件	25,040件	22,711件	24,089件	①目標通りに推移していない。 ②ウェブサイト以外の情報発信に重点を置いたため、閲覧数が伸びなかった。 ③SNSでの発信記事を再編集するなど、新着記事33件を投稿。 ④今後、訴求力の強化と効率化を図るため、市ホームページへの一元化を検討する。
5.3	都市部と山村部の暮らしに関する情報受信者数 (おいでん・さんもんセンターfacebookフォロワー数)	総合山村室	金川	1,640件 (2016年度)	増加	増加	2,420	2,513	2,608	2,626	①目標通り推移 ②山村地域への移住希望者、関係人口の増加 ③山村地域の情報発信 ④継続的な情報発信
5.4	環境学習施設eco-Tにおけるインタープリター登録数 (積木キャラバン隊含む)	環境政策課	牧野	108人 (2020年度)	100人体制を維持	100人体制を維持	92 インプリ：69 キャラバン：23	87 インプリ：65 キャラバン：22	90 インプリ：69 キャラバン：21	102 インプリ：71 キャラバン：31	①目標通りに推移している ②適切な人員確保ができているため ③新規のインプリ募集を実施 ④引き続きインプリを募集する
5.4	とよたSDGsポイント新規加入者数（加入者数）	環境政策課	牧野	-	毎年度 500人以上	毎年度 500人以上	817	527	211	163	①目標通りに推移していない ②会員増加を目的とした啓発効果が想定より小さかったため。 ③デジタルスタンプラリーキャンペーン等、各種ポイント普及啓発事業を実施。 ④引き続きポイント普及事業を展開していく。
5.4	協定協議会WEBサイト閲覧者数（4年間累計）	環境保全課	藤井	-	-	10,000人 (2021-2024年度)	5,121人 (2021～2022)	7,708人 (2021～2023)	11,306人 (2021～2024)	14,967人 (2021～2025)	①目標通り推移 ②Webサイトの周知・活用 ③各種イベント案内や活動実績等を掲載。 ④継続的な周知の実施
5.5	環境情報提供ツールの利用者数（分別アプリさんあ〜る）	循環型社会推進課	鈴木	8,975件	20,000件	25,000件	67,033件	72,717件	86,335件	97,234件	①目標どおり推移している。 ②③各転入窓口、自治区、ホームページ等を通じて、アプリのPRを実施。 ④引き続き、見やすさや内容の充実などを進めるとともに、利用者の拡大に向けてアプリのPRを行う。
5.5	SDGs関連プロモーション事業数	未来都市推進課	長橋	5件 (2019年度)	-	毎年度3件以上	6	10	8	8	①目標を上回って推移している。 ②国際会議、大規模展示会の機会を積極的に獲得しているほか、パートナーと連携したプロモーション事業にも取り組んでいるため。 ③国際会議等への市長登壇（2件）、事業者等と連携した大規模プロモーション（2件）、3件のイベントを実施（「遊んで！学んで！体験しよう！とよたサマーチャレンジ」（エコットでのSDGs市民向けイベント）「2025国際首長フォーラム プレイイベント」（駅前での協賛企業展示、先進技術体験スペース、SDGsマーケット、抹茶カフェ&おみやげ屋の実施など）「メタバースとよたで学ぶ！SDGs連続講座」（味の素A G F、セブンイレブンによるSDGs講座をメタバースにて実施）、国際会議共有シンポジウムの開催（1件） ④引き続きプロモーションの機会を積極的に活用し、情報発信を行う。

一般廃棄物処理手数料について

1 経緯

当市の一般廃棄物処理費用については、受益者（利用者）の負担を求めるため、処理の一部について、手数料を徴収している。手数料は、処理原価の変化があれば改正を図るべきものであるので、令和 5 年に本環境審議会の答申をもとに、以下の改正を行っている。

種別	令和 5 年 4 月～	旧手数料
燃やすごみ (家庭系・事業系)	200 円/10 kg (処理原価相当)	家庭系：60 円/10 kg (平成 5 年 4 月 1 日～) 事業系：100 円/10 kg (平成 22 年 7 月 1 日～)
埋めるごみ・金属ごみ (家庭系・事業系(り災ごみ))	200 円/10 kg (燃やすごみの手数料と同額)	家庭系：30 円/10 kg (平成 5 年 4 月 1 日～) 事業系：80 円/10 kg (平成 13 年 4 月 1 日～)
刈草・せん定枝（事業系の食品残さ含む） (家庭系・事業系)	200 円/10 kg (燃やすごみの手数料と同額) (民間事業者へ誘導できる水準)	家庭系：50 円/10 kg (平成 23 年 4 月 1 日～) 事業系：90 円/10 kg (平成 22 年 7 月 1 日～)
粗大ごみ (家庭系・事業系)	600 円～1,200 円 (処理原価のうち収集運搬に係る費用の 1/3 相当)(受付業務含む)	300 円～900 円 (平成 13 年 4 月 1 日～)

2 現時点における手数料改定の必要性

一般廃棄物会計基準^{※1}による中間処理コスト（焼却（溶融・スラグ化を含む。発電・熱利用を含む。）及びごみ資源化のコスト。）を、手数料改定作業時に算定したものと、一般廃棄物処理基本計画改定時に算定したものと比較しても大きな隔たりはない^{※2}。また、県内市の手数料についても多くの市が 200 円/10 kg である^{※3}ことから、現時点での一般廃棄物処理手数料改定は不要である。

※1 毎年度行われる一般廃棄物処理事業実態調査の数値を用いて行う一般廃棄物処理事業のコスト分析手法

※2 一般廃棄物会計基準による 1 kg 当たりの中間処理コスト（単位：円）

令和 2 年度		令和 4 年度
26.96	⇒	26.27

※3 名古屋市、岡崎市、一宮市、春日井市等

3 今後の対応

処理費等に対する手数料の妥当性等を、定期的（一般廃棄物処理基本計画の見直しの 5 年に 1 度）に確認し、必要に応じて見直しを図る。